

岩手県職労

号外

昭和34年4月1日
第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県内

岩手県職員労働組合

No.2416

2017年

8月2日

10年ぶりの知事との意見交換を実施。職員の踏んばりに報いる具体的な改善に向け取組を強化しよう。

8.1 達増県知事との意見交換

知事 職員の幸福保障が重要

県職労との定期的な意見交換が必要との認識示す 欠員解消・職員の勤務意欲確保は課題意識をもって取り組む

8月1日、県職労は達増県知事と県職労を取り巻く課題を中心に意見交換を行った。知事との意見交換は、知事が初就任した2007年以来となる(10年ぶりの実施)。



知事(左)に職場課題を訴える県職労4役

知事は、「職員が働きやすい環境を整え、県政発展に資するという基本方向は共通している。昨年は国体対応や台風10号災害もあり、超過勤務も東日本大震災直後を上回る状況であり、課題と思っている。私としても、職員の働く環境に関して、直接聞く機会は貴重であり、使用者として自覚を深める機会は重要である」とし、職員の働きやすい環境を整える労使の基本姿勢は継続するとの姿勢を示した。



見解を示す達増知事

次に欠員解消に関しては、「県議会でも課題として挙げられ、問題意識は持っている。あらゆる方向を通じて欠員解消に向け努力する」との認識を示し、長時間労働の是正に関しては「超過勤務の解消は解決すべき課題であり、残業が当たり前であってはならない。職員の健康保持が大事であり、ワーク・ライフバランスを重視する必要がある」とし、是正に向けた決意を示した。さらに、専門職種の確保と処遇改善(獣医師・建築士等)、職員の勤務意欲確保策などの重要課題についても実態を訴え、改善を求めた。

締めくくりとして、知事から「職員の幸福保障が重要であり、ひいては県民の幸福保障につながる。各部課長が責任を持って取り組むよう求めている。実質を伴うよう対応したい」との発言を受け、意見交換を終了した。県職労は、今後とも実態を県当局に訴え、職場環境の改善のために全力を挙げる。詳細な意見交換結果は、裏面のとおり。

注目！達増知事との意見交換概要



知事に所感を問う小野委員長（右）

○ 労使の基本姿勢について

知事：職員の働きやすい環境を整え、県政発展に資する基本方向は今もそうでなければならないとの方向性は共通している。私としても、直接聞く機会は貴重であり、労使関係からしても、使用者として自覚を深める機会が重要であると考える。

○ 職員の体制確保について

知事：欠員は県議会でも問題点を指摘されており、問題だと認識している。特別募集に加え、他県応援職員や再任用職員の対応など、あらゆる方向を通じて欠員解消に向けて努力する。

県職労：欠員解消に向けて計画的な見通しをぜひ示して頂きたい。解消に向けた目処がなければ職員のモチベーション低下につながる。重要課題としてぜひ取り組んでいただきたい。

○ 長時間労働の是正について

知事：去年は国体や台風10号災害もあり、震災直後より悪化した。長時間労働の是正は解決すべき課題であり、残業が当たり前とはならないようにすべき。職員の健康保持が大事である。岩手で暮らし、働き、育て、気持ちよく暮らせるようにワーク・ライフバランスを県民に呼びかけている。県職員こそワーク・ライフバランスを重視し、「働き方改革」を進めていく必要がある。業務の見直しや超勤縮減の取り組みをしているが、引き続き超勤縮減、育児・介護休暇の取得しやすい環境づくりを進めていく必要がある。職員が家族を大切にす職場づくりのため「イクボス」を推進していく。



回答する達増知事

○ 専門職種の確保について

知事：獣医師は追加募集を行い確保に努めている。初任給や諸手当の改善等の条件を用意し、かつ就学資金の貸付もしているが、実態として不足気味。獣医師の専門性は畜産振興ではなくてはならない。鳥インフルや感染症のリスクへの備えが重要であり、確保に努める。他の専門職種の確保も同様。

県職労：建築士の確保も課題。災害対応に備えるべく、建築士の確保もお願いします。

○ 勤務意欲の確保について

知事：人手不足となる中で勤務意欲の確保や働く環境の整備が大事と認識している。（話のあった）沿岸部の住環境の確保の問題、通勤手当の課題も大事であり、県としても課題意識を持って職員の負担軽減や手当の確保に取り組んでいく必要がある。もっとも、通勤手当等は条例事項であり、人事委員会の勧告が基本だが、県としても県職労からの要望を人事委員会に伝えている。職員の勤務意欲確保と人材確保のため環境整備に努める。

○ 退職手当引下げ課題について

知事：国がルールを急に変えるのは問題があると認識している。国として国家公務員の退職手当見直しを進めているが、その動向を慎重に見ていく。他県の状況も見ながら県の対応を検討していく。

○ 意見交換の総括発言（意見交換の定期的開催等）

知事：機会を見て意見交換はやった方がよい。気持ちとしては思いを共有することが大事だ。先般の部課長研修で「幸福保障」をテーマに講義したが、今後の行政は県民の幸福をどう保障するかにある。そのためには県職員の幸福を保障することが大事であり、これで県民の幸福保障につながる。職員の幸福保障は重要であり、部課長が責任を持って取り組むよう、実質を伴うようにしていきたい。